

第1回亀山市まちづくり基本条例推進委員会（第6期）議事概要

日時：令和7年3月28日（金）14：00～

場所：本庁舎3階委員会室

1. 政策部長あいさつ

（要旨）

まちづくり基本条例推進委員会は、まちづくり基本条例の施行以来、条例に基づくまちづくりの推進を目的に設置をしたものである。これまで委員会では、条例に沿ったまちづくりの実現に向けて、市が策定する「推進計画」に盛り込むテーマ検討や計画の検証・評価を行っていただいております、このたび、第5期目を迎えたところである。

本日から始まる第5期目の推進委員会では、次期推進計画に盛り込むべき事項を集約していただくことが主な活動になっている。前推進委員会から引き続きご就任いただく委員の皆様には、これまでの議論も踏まえた側面から、また、新たにご参画いただく委員様におかれましては、新たな視点でのご意見をいただけるものと期待している。

2. 委嘱状交付

各委員に対して、委嘱状の交付を行った。

3. 自己紹介

各委員より、自己紹介を行った。

4. 会長・副会長の選出

委員の互選により、次のとおり選出した。

（会 長）岩崎恭典 委員

（副会長）鈴木壽一 委員

5. 協議事項

事務局：資料説明

（説明要旨）

（1）亀山市まちづくり基本条例について

まちづくり基本条例の目的、構成

（2）亀山市まちづくり基本条例推進委員会について

まちづくり基本条例推進委員会の会議運営

（3）亀山市まちづくり基本条例推進委員会のこれまでの歩みについて

第1期から第5期の経緯

（4）第6期推進委員会における調査検討事項について

第6期における調査検討事項（案）

会長：これまでは、1年かけて推進計画を作り、そこに盛り込んだ事業を次の年は進捗管理をしていくという形でやってきた。今年からの2年間においては、今ご説明があったように、なかなか市民の皆さんの参加の実行性、意識が高まっていない。そのために何をすればいいだろうかという個別具体的な話も含んだ、市民の参加そのものをどのように高めていくかということを少し検討していきたいという案であった。

委員：今回の新しいテーマについて説明があったが、その中で最も不足しているのは、市民が参加するために必要な要素として、人材育成である。これは5期の終盤に議論された重要な課題である。

それからもう一つが中間支援組織をどうするかである。中間支援組織については、一番初めの段階で議論になったが、ずっと積み残しになってきている。今回の4月の市の組織改正の中で、そのようなものができると聞いたが、組織ができるのであれば、どうやって人材を育てていくのかということも、この委員会の役割ではないかと思っているので、そのあたりのところを議論していくことは、先ほどの市民参加の考え方に沿っている。

事務局：これまで市民活動を支援する中間支援組織について議論してきたが、なかなか実現には至らなかった状況である。しかし、今回、4月1日から中間支援機能を有する相談機関として、東町商店街にある市民協働センターに「ぷらっと」という相談機関を設置することを決定し、現在立ち上げに向けて進めている。現在市役所1階で取り組んでいる相談機能と社会福祉協議会のボランティアセンターを合わせたものが市民協働センターに入る。

委員：その部署の担当者に聞いたが、中間支援という言葉は使われなかったものの、市政と市民、団体等との仲立ちが取れるような組織という風に聞いている。

事務局：これから育てていく形になると思うが、まずはそういう機関を立ち上げて取り組んでいこうというものである。

会長：そもそも中間支援組織とは何かという話をすると、いろんな活動をする団体、あるいは何かをやってみたいという個人がいたりするわけであるが、これまでの長い間、市役所の各課がバラバラに補助金を地域に出している状態であるが、その補助金は税金を優先的に使われているわけなので、この税金を適正に使ってもらうための組織が必要であるということ。各課の補助金を活用して地域住民の皆さんは真面目に活動をされている。ところがそこで生じているのは、市役所の各課の縦割りがそのまま地域社会も縦割りにしてしまう状況であり、その傾向がもう何十年も続いていることになる。これでは、せっかくの補助金が有効に利用されているとは言えないのではないだろうか。

そしてなおかつ、それぞれの補助金を得て地域もいろいろ参加されるわけですから、住民の方々も、特定の人たちがとても忙しいけれども、その広がりがなかなか無いというようなこともずっと前から言われている。

せっかく市ではまちづくり基本条例が作られており、今後の人口減少や高齢化が進んでいく社会の中で亀山のまちづくり推進について検討していくには、それぞれ活動している団体や、特に今回まちづくり基本条例のもとで出来上がったまちづくり協議

会といった組織を、市役所とは違う立場で、育成の仲介をしていく。その意味でいうと、市役所と様々な団体との間の中間という意味もあるし、まちづくり協議会と様々な団体との中間、民々の間に中間という意味合いもある。そういう間をつなぐ組織がぜひ必要だというのが、ここでのずっと議論であった。

そのため、4月に中間支援組織のようなものができるということ自体は、とてもいいことだろうと思っているが、ただそれが社会福祉協議会と相談窓口を合わせたということなので、ある意味、小さくできたわけである。そのため、今後この組織が、基本条例に沿って市民の皆さんの活動が展開していくようにお手伝いできるかという点について、我々としては、これまでの議論からすると見守っていかなければいけないと思う。

それぞれの立場やご活動があり、今回新しく参加いただいた方々もいらっしゃいますから、その活動の中で、中間支援組織、あるいはまちづくり基本条例に基づいた推進方策っていうのが、具体的にイメージがつくのではないかと考えて、今の話を聞いていた。

そういう意味で言うと、中間支援組織を、どのようにまちづくり基本条例に整合して育っていくかというのは、一つの大きな、ここでの議論すべきことではないかと考える。

委員：会長の説明の通り、まちづくり協議会における地域活性化支援事業の補助金について、これまでは原則30万円までとされていた。しかし、令和7年度までの期間においては、30万円の補助金を分割して活用し、交付金とも連携することで事業総額を増やし、より柔軟な運用が可能となるよう市が検討した。この方針により、私の所属するまちづくり協議会でも、スマホ教室や落語など、多様な事業を展開できる仕組みが整えられた。その結果、幅広い活動が可能となり、補助金の有効性が向上していると感じている。

また敬老会や文化展について、敬老会も今ですと、対象は75歳以上となるが、それでは縮小してしまうため、子供や親にも来ていただいて幅広い世代を対象とした敬老の集いとする事で、地域活性化支援事業補助金や応援券を使えたのが非常によかったと感じている。今、四日市で手品をする若い方がいるが、その方が来ていただくと、本当にもう子供さんから大人から参加率がものすごく違う。

今後どういう風になるかわからないが、また、来年度もいろんなことで計画していたら、効力は非常に出てくるのではないかと考えている。

会長：令和8年度も、交付金制度自体は続くのか？

委員：今年度までのため、一応2年を目標にして、これで効率がよければまた評価され延長の方向に行くかもしれない。今では30万使ったら終わりであったものが、10万を3回に分けて、補助金に交付金を足してイベントができる。来年度以降についても、あと2年程延長するなど、考えていただければありがたいと思う。

会長：地域活動の交付金というものの、これは先ほどの補助金の裏返しである。補助金は、使用目的が限定されている。一方で、交付金は、目的は限定せずに、地域のために使ってくださいということで、どんなものに使っても構わない。飲食や人件費だけ

に消えてしまうとうとうどうしようもないが、地域にとって有効なものであればよい。その地域にとって有効であるための条件というのが、地域の皆さんの参加によって作られた地域のまちづくり計画に載った事業であるということ。それに基づく事業については、交付金を使って構わないという形で、これまでも運用されている。

そのため、もし今後も続けていくということであれば、一度効果は検証しておく必要はあるだろう、というようなご意見だろうと思っている。

その他何かありますでしょうか。

委員：私も以前まちづくり協議会の初代から会長をしていたが、私の理解する限りは、まちづくり基本条例というのは総合計画に結びついた条例であって、先ほど話に出たような各地区にあるまちづくり協議会とはまた違ったものであると認識している。そのため、アンケートに関しても「まちづくり基本条例を知っていますか？」といった設問に対し、市民の多くが条例自体を十分に理解しているわけではなく、「各地域のまちづくり協議会に参加していますか？」といった質問に対する回答の方が、実態に即しているように感じている。

補助金ありきで動くようでは長続きしないと私個人は思っているため、やはり魅力あるまちづくりが必要だと考える。先だつての新聞においても、子育てしやすい東海地区の自治体ベスト 10 には亀山市は何も入っていない。ランキングに入ったのは鈴鹿市や松阪市である。隣の鈴鹿市が選ばれた理由を踏まえると、今後は若い世代が住みやすい環境を整えていくことが必要である。よく愛知県の春日井市などでも住みたい場所ということでアンケートをされているが、そういった亀山市を目指さないと、人口減少が加速する。10 年後の推計では、亀山市の人口減少率は十数%、松阪市より南側の地域に至っては現在の 50%を切るとも予測されている。公立高校においても、合併なしでは維持が難しくなっているのが実情である。お金も大切だがその基となるのはやっぱり人であるから、人を大切にしたらまちづくりという基本を外さないように見ていかないといけないと思っている。

会長：おっしゃる通り、住みやすい亀山でないと。人がどんどん減少する状況の中で何をすべきなのか。まちづくり協議会の活動も含めて、やはり市民が参加していることは重要である。アンケート結果では 2 割位しかないが、その一方で、重要だとは思っている。「重要だと思っているが参加者は少ない」という現状をどう打破していくか検討することは、人材確保の意味からも、すごく重要だろうという話である。例えば、愛知県春日井市の事例でもあるように、まちづくりにおける市民参加をどのように図っていくべきなのかということについて、この第 6 期の推進計画では、具体的な検討をしていく必要があるのではないだろうかというお話だろうと思っている。

もちろんそれが私は、中間支援組織の役割にもつながっていく話もいいと思うし、それは行政だけでなくまちづくり協議会や自治会が言うことはすごく重要と考えるが、それを民間の立場から意見できるのが中間支援組織だろうと思っている。どうしても行政が参加してくださいというと、やらされ感が大きくなるため、そこをうまく調整していくのが中間支援組織の役割なのではないか。その点からすると人材の確保について、このアンケート結果に示されているように、重要度は高いと認識しながら

実際に参加はしていない人たちをどう参加してもらうのか、ある意味ノウハウみたいなものを少しここで明らかにしていき、中間支援組織にも提供していきたいし、市民の皆さんにも還元していくというような方向にしていけるべきというお話だろうと思う。

委員：今話されたことは非常に重要な話で、まちづくり協議会ではおそらくどこも運営されているのはもう 70 代以上の人がばかりだと思う。これを若い人にどうつないでいくか、いきなりお願いしても入る人はほとんどいないだろうし、参加してもらうために何をするかということを検討する必要があると考える。非常に難しいことではあるが。

今どんどん高齢者ばかりになっている一方で、70 歳を超えても仕事をしている現実がある。そこをどう捉えていくのか、人材育成はそこにつながってくるし重要である。先ほどの話にあった交付金について一つ問題があるのだが、各まちづくり協議会で用途が限定されないまちづくり交付金を活用しているところであるが、その交付金は極端に言えば人口比で算出されている。人口比で出されること自体が、実際の活動内容に見合わないなど障害になっている。人口が少ない地域では、何かするにも住民から集めるお金も値上げしなければならず、それが原因で事業の勢いが低下してしまうという現実がある。本当に事業をしたい地域にお金が行くようにすることが一つの課題だと思っている。

委員：先ほど述べたように、まちづくり基本条例は亀山市全体のまちづくりを定めるものであり、交付金の話とは別のものであると考えている。

それぞれの地域が実施する事業に対する交付金の話ではなく、地域が活動をやすくするための初めの条例としてまちづくり基本条例が出来上がって、それからまちづくり協議会の会議が組織されていると私は理解していた。

亀山市は健康都市づくりを進めている中で、地域の関わりなどがこういった位置付けになっていくのかを考えるべきでは。5 月にも全国ラジオ体操大会も計画されているようだが、こういった事業は市民が参加できるまちづくりの機会を設けてあるように思うので、そういったものでないかと考える。それが間違っている場合は修正していただければと思う。

会長：間違っているとかそういう話ではなくて、まちづくり基本条例に基づいて、各地区でいわゆるコミュニティ、まちづくり協議会というのが、まちづくり基本条例に基づいて出来てきた。それは、「総合計画を推進する地域単位の組織」として出来たというところもある。そのため、そのまちづくり協議会が今後どうあるべきなのか、そして、人口比の交付金に支障があるのだとすれば、やはりそれは議題としては出てこなければいけないだろうというふうに思っている。

ただ、おっしゃるように、まず議論をすべきことは、今この表にある、全体の参加意識について、いわゆる、傍観者になってしまい当事者にはならないという方々が多い状況をどう改善していくかと考える。その中に、例えばまちづくり協議会の交付金のあり方だとか、そういうのも含まれてくるだろうし、中間支援組織がどういう役割を果たすべきなのかということも出てくるだろうと思う。

このデータにある数値をどう上げていくかが最重要と感じているが、実際に参加することが少ない人たちをどう巻き込んでいくかというところから話を広げていくような方向性なのかという気がする。

委員：乗り合いタクシーや市民応援券を条例の中に盛り込むかどうかについて議論されたと聞いている。そのため、市民による実際の運用面についても、今後検討の余地があるのではないかと考える。

委員：まちづくり協議会が出来た当初、すぐに各まちづくり協議会がまちづくり計画の作成に取り組みされており、多分、まちづくり協議会条例のベースにまちづくり計画があると思うが、その時に立てられた計画が、今どうなっているのかというのは、一度検証してみる必要がある。

一つ一つのまちづくり計画がどうして行き詰まっているのか、どうしてこんなに発展しているのか、地域によりいろんなケースがあるかと思うので、その事例を、それぞれ当たってみて原因が何であるか、今の段階でチェックしておくというのは必要なのではと思う。また、聞くところによると、まちづくり協働課では、そのようなことを少し始められたと聞いているが、そういう情報はるか。

事務局：具体的なことまでは今把握できていないが、全地区でまちづくり計画を作っていたがその計画期間があるため、更新時期を迎えているところも当然あると思うので、適切に更新されているのかも含めた検証は必要かと思う。

委員：更新も重要だが、やはり検証が必要。現状整理をしないと次に進めない。

会長：これはどこの地域でも課題である。まちづくり基本条例に基づいて、まちづくり協議会ができ、そこでまちづくり計画を作って、そして地域住民の皆さんに声掛けをして、計画に則り事業内容や交付金の活用等を検討してがんばってきたこの当初の人たちが、今もその役割を担い続けてきている。

まさに後継者がいない状況というのが、亀山に限らずどこも同じ状況であるが、どのように現状を打破していくのかが、本当に重要だと思っている。あまり参加していないこと自体が根本の部分だろうと思うが、そこをうまくやっている事例はないかと思い私自身もいろんなところを見ているが、必ずしもうまくいっているところはあまりない。ただ、伊賀や名張でいくつかは、良い事例を知っているため、そういうところを亀山でも普及させるのも一つと思っている。

それから、これまでもずっと出ている地域活動応援券については、全国的に地域通貨が流行ったものの、最近は通貨偽造ではないかとの財務省の横槍もありなかなか広がっていない。そのなかで、亀山では何とか今まで存続している。そのため、本当は、横山委員がおっしゃるように、犬の散歩をしてくれてありがとうとか、地域のイベントに参加してくれてありがとうとか、地域通貨だからこそ価値が違っていいはずである。ところが結局その地域通貨は寄付にしか回らない状況があって、本来はそれぞれの価値に合った使い方をしていただくことが、まちづくりに参加していることになるはずである。

まちづくりに対する意識が十分に醸成されていないことが、市民参加率の低さにつながっている原因の一つではないかと考える。なぜ重要とは思っているのに参加率

は低いのか、その原因を探っていき、住民目線で議論をしていく。総合計画等の策定もあるが、PDCA サイクルを回していく時の住民参加というのも、まちづくりへの参加につながるかもしれない。そのように幅広に構えて議論をしていくのもいいかと、今までの話を聞きながら思っている。

会長：何か他にいかがでしょうか。今日は決めるということではなく、いろんなネタを出して、そして事務局の方でもまとめていきたいと思っているので、どうぞご発言をいただきたい。

委員：このまちづくりに関して、10 年ぐらい子育てをしていてもあまりわからなかった。今回お声かけをいただいたので知ったというのも大きいと思うし、このアンケートは 18 歳以上の市民と書いてあるが、どこまで本当に届いているのかとも思う。小さな店ではあるが、店に訪れる主婦は同じ世代の子どもを育てており、その中で子育てについての話をする機会もある。そのなかで、亀山は子育てにはあまり優しくないという声も少し聞こえてきたりする。「子育てしやすい東海地区のベスト 10」に鈴鹿市が選ばれている一方で、亀山市が入っていないことは知らなかった。亀山市は自然が豊かで、公園も多く、私自身はこの街が好きである。しかし、それでも子育てに優しくないと感じる理由は何なのか、具体的な解決策はわからないものの、母親たちの声が届くようなアンケートの設計が必要ではないかと考えている。以前、子育てママと話す会を一度開催した際、親が意見を述べる場があることが重要であると実感した。その声が私の中に強く残っている。

私は実際に 3 歳と 9 歳の子どもを育てているが、育てにくいと感じたことはなかった。しかし、あいあいの子育て支援センター等はとても助かる一方で、学生など他の年代の子どもたちが、公園以外にも気軽に過ごせる場があれば、より良い環境になるのではないかと考えるし、他の地域ではそのような場が整備されつつあると聞いたことがある。

うろ覚えではあるが、お母さんたちが何を望んでいるかについて、たとえ実現されなかったとしても意見を述べる機会があることで、「聞いてもらえるのだ」という感覚を持てるようになるという話があった。このような場があることで、アンケートの重要度も高まり、「市民参加」への意識も向上するのではないかと考える。このような声は小さくとも実際にあるためお伝えした。

その際、「どのようにすれば声が届くのか」という話になった。私は仕事の関係もあり、これまで深く考える機会は少なかったが、そうした思いを抱いているお母さんもいるのだと気づかされた。また、人口減少についても、きっとそのお母さんたちが「楽しいよこの都市」などと言ったり思ったりすることで、この市に住みたいという気持ちは上がると思うし、亀山は年配の方も多く、そういう方々がボランティアとして、登校時に立ってくださったのは本当にありがたいなと思っているので、そのような方々へ感謝の気持ちが伝わることで、地域の温かさや助け合いの輪が広がり、社会全体で気持ちが巡っていくのではないかと感じている。

事務局：先ほどの子育てに関することについても、妊娠期から子育て期までのきめ細かな支援など様々なメニューを、あいあいの窓口で取り組んでいる。ただ、子育て支援

が、全国的に競争化してきているというところがあり、特色が少し薄れてきているところがあるかもしれないが、先ほどのお母さん方の話にもあった通り、なかなか伝わっていない。

やっているのに伝わっていない、制度があるのに使えるところまでいっていないというのは子育て支援だけではないと思うが、市民への伝え方について課題みたいなものもある。新たな取り組みするというのも一つかもしれないが、今やっている取り組みをどう伝えていくか、使っていただくか、また改善していくかというのも重要だと思っているので、そういった視点も、ご指摘していただいたその通りだと思うので、改善する必要があると考える。

委員：今の話に関連して、市では一生懸命いろんなことをやっているのがよくわかる。

その上で、一生懸命やっているが声を拾い上げる仕組みがないのだと思う。そんな仕組みをこれから作ってもらえば、いろんな意見がどんどん行政の方に届くと思う。

委員：この2月に、親子グループで亀山子ども芸術祭というものが開催された。私も応援に行ったのだが、文化会館の中央コミュニティセンターを会場に予想以上の人が参加していた。そういったネットワークや、本人が自ら情報を集めるというのは大切で、待っているだけではいけない。

最近若い世代の方も役員として入っているが、その役員さんは1年で交代していく。本部役員も同じであるが、今回はそれがつながるような仕組みづくりをしており、まちづくり協議会の中で特定の曜日だけ、学童のようなものを実施しているまちづくり協議会がある。子ども向けにお菓子作りや折り紙など。

亀山は非常にイベントの多いところなので、早速6月に花しょうぶ祭り、8月に納涼祭や関の花火、秋にはファミリーフェスタなど、毎月のようにイベントがあり、それには非常に多くの方がいらっしゃる。健康マイレージというのもあり、これで地区別にどれだけの人が参加しているかわかり、最近見ていると大分増えた。これからはスマホなども活用したものも必要。参加者数だけでなく、スマホでの実態調査の実施等も必要ではないか。

委員：資料14ページについて、令和3年に数字が大きく落ちているが、皆さんもご存知のとおりコロナの関係でイベントも全部中止しているし、まちづくりへの参加に関しても止まっていると思う。一方で、令和6年になっても、コロナ前よりも数字が上がっていない。これは、継承されるものが分断されている点が大いと感じており、特に若者の継承がうまくいっていないと話があったが、例えば60代や70代の方が担われている中でコロナ禍を挟み、そのまま今でも当時の人たちが担っており、それが後々大きく影響してくる。5年、10年後になると、若い世代への継承がうまくいったところとそうでないところに大きな差が出ると思った。

まちづくり協議会が22あれば22のカラーが出ると思うので、今後中間支援組織が入っていろいろ取り組まれる際、それぞれの地域の意見を集約して、うまくいっている事例やそうでない点について話し合える場を設けられると良い。そのような場であれば、若い世代も知る機会や議論に参加する機会になると思う。

委員：今の話は人材育成につながるが、地域でできる人材育成は一過性である。例えば

行政で行う人材育成は、体系的に、若い段階から行政経験を踏まえ、段階に応じた必要な教育をすることができるが、地域ではそれができない。可能性や能力がありそうな人を見つけて、参加してもらうよう声をかけるくらいしか、その人にやってもらうべきがない。その方は恐らく社会の中でも優秀な方であり、そういう方が自分の仕事を半分にしてみても手伝ってくれる可能性は低くなる。その点において、地域でも、一過性ではなく体系的な人材育成ができるような仕組みがあるといいが、非常に難しい。

この前も市長さんがキラリまちづくりトークにみえて、行政の育成ができるのであれば地域にもノウハウを教えてくれないかと伝えたが、非常に難しい。そのような方向性がこの委員会の中で、少しでも示せればいいと思う。

会長：講座等で私が参加して良いと思ったのが、滋賀県甲賀市をはじめ滋賀県内の複数市で実施されている、いわゆる「100歳大学」。大人の義務教育という言い方をしている、1年で30回、毎週金曜日の午前中に講座を展開されている。私もその一つを受け持っているのだが、講座を通して体系的な知識が増えるほか、講座はゼミ形式のため知り合いも増えて、その人たちが地域での活動に展開するという方法をとられていた。それもやり方の一つではある。ただ、開催が平日午前ということもあり、参加者は年配者が中心である。年配と言っても、一昔前と比べると70歳でも、ここにいる委員も私もそうだが、元気である。

ある意味70歳頃からでないと地域活動への参加ができないと、ある意味割り切るべきだろうと思う。というのは、よく自分がこの内容を説明するのだが、昔は55～60歳が定年で、そこから先は、特に男性の場合は地域活動を担うボリュームゾーンがあった。女性の場合も、就業率は男女で約20%の差があったことから、その20%の部分に女性側のボリュームゾーンがあった。近年は、この女性側のボリュームゾーンと男性の定年退職後のボリュームゾーンを、企業が非正規雇用でどんどん取っていった。そのため、今地域活動を、無償でやる人材というのは本当に希少価値となった。

男性は70歳頃から、さすがにもう体もしんどいし、通勤時間ゼロで、少し地域活動やろうという方がようやく出てくる。女性は、パート・アルバイトはやろうと思えばいくらでもできるが、やはり子育てが影響するだろう。子どものために学校でいろんな支援活動をする、あるいは安全安心のための活動をする、それを応援券でもいいと思うが、その応援券に加え、地域で役に立っているという自己肯定感を高められるような方法が、お年寄りやお母さん方にとってよいのではないか。

子どもの支援をする中で、そのような活動が出てくればいいと思うし、学校現場では今、様々な面で地域の支援を必要としている。小学校では、先生はとても多くの科目を教えている。特に英語は、ネイティブの綺麗な発音を子どもに聞かせたいという親の気持ちもあるだろうが、自分はそれよりもむしろ地域社会に向けて、低い金額や応援券程度になってしまうが、英語のティーチングアシスタントを依頼し、英語を使っているようなお父さんが小学校の英語の授業のときにティーチングアシスタントやれるような仕組みを作るのがまちづくり協議会だと思っている。このような話は学校

と地域が良い関係を持たないと出てこず、学校の先生も異動でいずれ変わっていくわけですから、そういう仕組みは地域の方で作っておく必要がある。あるいは図書館、学校図書館においても、司書資格を持ったお母さんなどは絶対にいると思うので、そういうお母さん方が手伝ってくれるような学校。そういった仕組みがあれば市は支援をしていくという話があっても良い。いろんなことを、地域でやりたい人と思っている人とマッチングできるような場があると良い。そうすれば、まちづくりへの参加というもおおのずと上がっていくと思う。このようなことを自分もいろんな場で言うが、これがなかなかうまく実現しない。

ただ、もう一つ言うと、自分が講義するわけではないが、今、高校で探求の授業が必修化されている。我々は探求を全然知らない。要するに人口が伸びる時の様子を教わって、そして回復への回答が見つかるような時代ではなくなったから、そもそも課題が何か、その課題の解決にはどうすればいいか、その解決の仕方を考えるのが探求である。教えるのではなく自ら学びなさいと。そのためには地域課題を見つけ、それを解決するように皆で勉強しなさいという科目が作られている。亀山高校をはじめ最近新聞でも出ているが、いろんな地域で、首長に高校生が提言したりしている。あれは探究の授業の延長であり、それを本当は各コミュニティがやるべきだと思う。

理想は、高校生が地域課題を見つけて解決するためにいろいろと自分で動いて、そしてその基になるのが小中学校の総合学習の時間。高校生は通学範囲が広がるが、自分が住む地域で小学生中学生と一緒に地域課題の解決に向け、実践していくのが最大の私は探求の成果になると思っている。その仕組みづくりは、学校ではなく、地域の大きな役割だと考える。この授業導入により、昔と状況は大きく変わる。

その点において、子どもの権利についても書き込むべきだと思うし、発達段階に応じてまちづくりに参加する権利を有するような整理も必要な時代になってきたと思う。それにより、子どもたちの定着にもつながる。亀山市を含め、北勢地域は就職場所も多いが、人口のデータを見ると、18歳人口は市外へ出る数が多い。20～25歳人口は入ってくる人数が多い。18歳で出た人が20～25歳で帰ってくる人はほとんどいないと思うし、出た人は出たまま、20～25歳は他の全国から入ってくる状況と考えられる。だとすると、その間をうまく、この地域で深く暮らすというのが一つのテーマかと思う。その手段の一つとして、様々な地域活動に参画することが、まさにまちづくりへの参画を意味するのではないかと思う。まちづくりにおいて、学校との連携はとても重要だと考える。

委員：私は小学校の運営協議会に携わっており、去年小学4年生を対象に、地域の昔の状況を説明した。なかなか上手に話せないこともあるが、先ほどの話にあったように学校側の方の役割も少し担っており、探求コースもやっている。小学校や亀山高校が自主的に、「亀山市がこれからどうあるべきか」という授業をされていたのも、以前新聞にも載っていた。最近はひきこもりや不登校なども多いため、幼稚園などから一連の流れでまちづくり協議会としても応援していかないといけないと思っている。

特にコロナ禍からは不登校や欠席が増えていると思う。

委員：まちづくりに子どもの参加は重要であるが、同じように重要なのが女性参加。子

どもと女性是一体不可分のような関係がある。しかし、まちづくりにおいて女性が積極的に参画する仕組みや意識改革の必要性を感じており、実際、私の自治会では約8年前に役員の半数を女性にしたことがある。女性ならではの役割も担っていただいているものの、十分にその力を活かしきれていない部分もあり、現在少し壁に直面している状況。今は女性役員の数を減らす議論も出始めた。女性も男性も同じ立ち位置で意見を言い合うものであるが、女性特有の動きもあるため、それは尊重すべきところであるが実際なかなか難しいこともある。自治会だけでなく、まちづくり協議会の役員にもどんどん女性が入ってもらえると良い。

委員：おっしゃる通りであり、これは地域性があると思う。女性だけでなく男性側も意識改革が必要で、お互いに尊重し合いながら、女性・男性それぞれの良いところをまちづくりに生かしていくと良い。

委員：「かめまる」というイベントは、皆様ご存知でしょうか。そのイベントを立ち上げたのは2017年だったが、その頃私は嫁いできて働くとなった時に、土地を知らないため、どこで働くかを考えることから始まった。当時私は東海3県のハンドメイドのイベントに出店する立場だったが、亀山には花火大会などはたくさんあるもののそういうイベントがなかったため、無いならば立ち上げようと思い始めた。当時多かった名前は「何々マルシェ」や「何々マーケット」であったが、私はこちらに来るまで亀山を全然知らなかったのも、せっかく住むならもう好きになるしかないと思い、子育てに特化するものではなくて、せっかく亀山に住むなら亀山の人とのつながりを生むようなものにしたいと、老若男女の皆さんに知ってもらえるイベントを目指し、亀山に集まるという名前の略で「かめまる」という名前のイベント名にした。英語なども使わずひらがな4文字であれば覚えてもらいやすいのではないかなと思った。

今週末の日曜日にも、神辺地区の桜まつりがあるのだが、コロナの休み期間を明けて、主催側の高齢化も進み、実施する側の人が少なくなってきたことでイベント自体が縮小してしまうとの声をいただいて、昨年度から半分かめまるが共催という形で開催している。関宿のひなまつりも同様で、コロナ禍前はお茶の無料配布やオープニングイベント等もあったがコロナ禍以降はなくなっており、こちらも声をかけていただいたことで、かめまるがオープニングとひな祭り当日とイベントを請負って実施している。ただ、かめまるはSNSを得意として動いているため、SNSをされてない方には、周知の面で弱いのかと思うが、かめまるだと今4000人程のフォロワーがいる。今は市外でも活動をしており、市内だとかめまるだが、市外でも、このかめまるの数字を見たうえで声をかけてもらい、津や四日市、松阪、鈴鹿等でもイベントを実施している。四日市・松阪・鈴鹿だと3000人程度のフォロワー数で、あと自分単体の仕事関係で約1万人のフォロワーで、SNSは得意分野として活用している。SNSで「亀山イベント」と検索すると上がるようにいろんな方法も試した。今は、イベント内容はともかく名前は知っているという方は市民で多いのではないかなと思っている。

「亀山に集まる」なので、最初は亀山市内の事業者が集まるイベントかと新聞取材で聞かれることが多かったが、そうではなく「亀山に人が集まる」イベントである。亀山市には、「大阪へ向かう高速道路の乗り口」という印象が強く、通過点として認

識されがちである。実際に周囲の人々の話を聞いても、「亀山には何もない」「ただの通過点」という印象を持たれていることが多かった。こうした認識を変えるため、市内の事業者に限定せず、市外・県外からも事業者を招き、来場者も様々な地域から訪れるイベントを開催することが良いと考え、現在はそのような形で運営している。

委員：私たちの活動の中でも主要なもので言えば、11月に亀山公園で開催されるファミリーフェスタで、皆さんにもご協力をいただいている。特に周知活動の面においては、加盟団体の職場の掲示板に情報を掲示することで、大人を通じて広く伝達される。また、景品としておもちゃやゲームソフトを用意することで、子ども同士の間で情報が共有され、友だちへと広がっていく。その結果、コミュニティの活性化にもつながる。

他にも小規模なものであっても、そば打ち体験や絵画教室など子どもの喜ぶようなイベントをすれば絶対に親御さんもついてくるため、そういうところで少しずつ活動を広げていく。実はこれが市のまちづくりにもつながっているというところまでなかなか意識がいかないが、その一方で、このような活動はまちづくり活動につながることを知らせるツールでもある。そのため、周知活動ができれば、もっとまちづくり基本条例の認知度や、まちづくりへの参加意識は増えてくるのではないかなと思う。

このアンケートにおいても、結果として示される％を、年代別で考えた時に弱点はどこなのか、その弱点を上げていくためには、どういう活動をすればいいのか、中にはやっぱり意外性が必要なところもあると思う。私は鈴鹿市に住んでいるが、近所の神社でマルシェをすることを機に意外と人が増えて、その神社の人気が出てきたようなところもある。意外性のある活動というのも、やはり認知度を高めるために必要だと思うので、そういう取り組みも必要と思った。

6. その他

事務局：本推進委員会については本日の事項の中でご説明したが、市ホームページにおいて議事概要を公表させていただく。なお、発言者名は非公開であり、公表に当たり事前にご確認いただくためご承知おきいただきたくお願いする。

また次回の推進会議は、今後整理してまた改めて通知させていただく。